

ソフトウェア使用許諾契約書

本製品をインストールする前に必ずお読みください。
本製品をインストールされた場合には、本契約書に同意したものとみなされます。

第1条（著作権）

本製品の著作権は、株式会社サントムーブ（以下弊社）及び弊社に権利を許諾した法人・個人が占有します。

第2条（使用許諾条件）

本製品の使用許諾条件は、以下の通りです。

- 1) 弊社は本契約書に同意したお客様に本製品の使用を許諾します。
- 2) 本製品の一部、全体を問わず、譲渡、リース又はレンタル等の貸与、使用の再許諾等を行えません。
- 3) 本製品の一部、全体を問わず、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等を行えません。
- 4) 本製品の一部、全体を問わず、通信手段を講じて公衆送信させることは行えません。ただし、本製品のゲーム実況等のプレイ動画の配信（他人に対する誹謗中傷や名誉・信用の毀損に当たるような内容のものを除きます。）についてはこの限りではありません。
- 5) 本製品は、バックアップを目的として1部に限り複製はできますが、2部以上の複製は行えません。
- 6) 本製品は個人の使用に限り、商用目的での利用はできません。ただし、本条第4号のプレイ動画の配信により広告収入を得ることはこの限りではありません。

第3条（インストール制限）

本製品のインストールは、お客様ご自身が使用する1台のコンピュータに搭載されている1つのOSについてのみ行うことができます。

第4条（サポート）

本製品のサポートを受けるには、パッケージに同梱されているシリアルナンバーが必要となります。

第5条（免責及び保証）

- 1) 弊社は、本製品がお客様の保有する動作環境において、全て正常に動作することを保証するものではありません。
- 2) 弊社は、本製品の機能、性能及び品質がお客様の特定の目的に適合することについて、明示、黙示を問わず、何ら保証するものではありません。
- 3) 本製品に関してのお客様の損害に対する弊社の責任は、その原因がいかなるものであれ、本製品の購入時にお客様が支払った金額を上限といたします。本条における弊社の責任の履行は、弊社の判断にて以下のいずれかの方法にて行われます。
 - 1) 本製品購入時に発行された領収書などに記載された金額の払い戻し
 - 2) 本製品の交換

第6条

本契約書に定められていない事項は、著作権法及び関連法規に従います。
本製品及び本契約書に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

※商標について

記載されている会社名・製品名等は、各社の商標又は登録商標です。インストールガイド、マニュアル等では、各社の商標又は商標登録に付加する®・TMマークは省略しております。